

規制改革推進室公式 SNS アカウントの運用方針

(令和6年12月5日)

1. 目的

本方針は、内閣府規制改革推進室が運用する以下の SNS 等(以下、「本 SNS」という)のアカウントの運用に関する事項について定めるものです。

X：内閣府規制改革推進室公式 X

YouTube：規制改革推進チャンネル

2. 基本方針

本 SNS は、規制改革に関する情報発信を行うことを目的とし、個別のアカウントに対する返信等はいりません。

規制改革・行政改革に関する具体的な提案がある場合は、内閣府ホームページの「規制改革・行政改革ホットライン(縦割り 110 番)」より提案願います。いただいた御提案は、所管省庁で検討し、所管省庁の回答をHPで公開します。規制改革及び行政改革以外のご意見等については、関係省庁が判明している場合は各省庁に、判明していない国の仕事に関するご相談は総務省が行う行政相談に送付します。なお、個人の権利を侵害するご意見や誹謗中傷、政治関連のもの、内容が曖昧又は抽象的で検討が困難な提案等は検討対象としない場合がありますので、予めお含みおきください。

3. 運用方法

(1) 発信する情報

国民の利益となるような規制改革に関する情報を幅広く発信します。

(2) 他のアカウントの登録

担当者が必要に応じて国、政府機関、地方公共団体または公共性の高い機関を登録します。

4. 注意事項

以下の項目に該当する場合は、利用を御遠慮願います。

- ・法令に反する場合
- ・公序良俗に反する場合
- ・犯罪行為等を誘発する場合
- ・第三者に損害または不利益を与える場合
- ・第三者を誹謗中傷している場合

- ・政治・宗教・営利活動等を目的としている場合
- ・記載された内容が虚偽または著しく事実と異なる場合
- ・その他、情報ネット運営上、不適當であると判断される場合

5. 知的財産権

本 SNS で掲載している、写真・イラスト・音声・動画及び記事等の知的財産権は、当室又は正当な権利を有する者に帰属します。また、出所を明記しての転載は可能です。ただし、「無断転載を禁じます」等の注記がある場合には、この限りではありません。

6. 免責事項

- (1) 本 SNS に掲載されている情報の正確さについては万全を期しておりますが、利用者が本 SNS の情報を用いて行う一切の行為については、当室は何ら責任を負うものではありません。
- (2) 本 SNS に関連して生じた利用者間のトラブル、若しくはその被った損害又は本 SNS に関連して生じた利用者と第三者との間のトラブル若しくはその被った損害についても、当室は何ら責任を負うものではありません。
- (3) 上記の他、本 SNS に関連して生じた、いかなる損害についても当室は一切の責任を負いません。

7. その他

この「規制改革推進室公式 SNS アカウントの運用方針」は、事前に告知なく変更する場合があります。

【担当部局】

内閣府 規制改革推進室